

～ 4月28日 団体交渉報告 ～

4月28日(水)、機構と団体交渉を行いました。冒頭、3月11日に提出した「2010年度賃金・労働条件改善要求について(要求書)」(あゆみ速報 4783)に対する回答が行われ、その内容について交渉を行いました。交渉内容の概要は以下のようなものでした。

労組：理事長は公募したはずだが、その結果はどうなっているのか。普通は任期が決まっているはずだが、交渉相手のトップがいつまでの任期かわからない。

機構：暫定的に再任という決定で、文科省の文書がオープンになっている。任期は、普通は期間が定められているものが、「もんじゅの運転が安定した時点まで」となっている。

労組：交渉について、賃金等はいつになったら独自に決められるようになるのか。いつものことだが回答に具体性がない。

機構：人事院勧告に沿うことが国民の理解を得られると考えている。独立行政法人改革で経費削減が続いており、その中でやっている。

労組：手当について、継続を求めている研究員・技術員手当の経過措置が3月末で打ち切られてしまったが、かなりの金額であり納得できない。統合時の約束である労働条件の継承がされていない。7月に残りの人のどのくらいが認定されるのか、注視している。

また、研究職の処遇についてだが、ラスパイレズ指数が低い。奨学金を受けていた人が多く、免除制度がなくなり返済が大変である。研究員の処遇を改善すべきだ。

機構：以前からの繰り返しになるが、経過措置の復活は考えていない。経過措置の期間は十分取った。また、所属長を通して認定されるように努力している。研究員については、職場での役割をはっきりさせ成果を上げられるようにするべきだ。なるべく研究者としての環境を維持できるように努力している。

労組：今の認定制度がおかしい。国の場合、研究職は最初から給与に手当分が上乘せされている。採用するときに、研究手当を支払われるべき人として採用している。

機構：我々と国の制度は、確かに違っている。現在の制度は統合時に考えて作ったもので、将来については、どうするのがよいか考えていく。

労組：地域調整手当は5%を要求する。また、放射線業務手当は「実績」ではなく「責任」手当にすべきである。防護隊・消防隊については、責任と緊張感のある仕事であり、それに対して手当を支払うべきだ。携帯電話を持たされていることも考慮すべきだ。

労組：積立休暇制度については、現在の本人の病気だけでなくもっと条件を広げ、介護や子どものためにも使えるようにすべきだ。

機構：その件は条件緩和も含め検討しているところだ。

労組：メンタルヘルスについて、健康管理室や産業医に相談しているとか休業をしているようなメンタルヘルス不調者はどの位いるのか。すぐに数がわからなくても調査して、拠点ごとにでも教えてほしい。また、休業していなくても我慢して仕事を続けている人もいる。我々も協力するのでそういうことに対応して欲しい。

機構：それは我々も力を入れている。制度だけでどうかなるものではないので、職場の人に相談しながら対応している。組合とも協議していきたい。

労組：セクハラ・パワハラ相談員に全ての拠点で産業医を第3者として加えて欲しい。外部の第3者が加わることで外からの目が通ることになる。また、制度に忠実に、相談の第1報をすみやかに労務部長に報告するようにすべき。解決できずに何ヶ月も時間が経つと、報告できなくなってしまう。

労組：継続雇用については、この4月は希望者全員が雇用されたということで良いか。また、嘱託職員の処遇はこの4月から7級相当に統一されたが、それでも低すぎる。実

績を考慮し改善すべきである。

労組：民主党は、天下りを受け入れている法人に対して非常に厳しい見方をしている。今の事業仕分けでも、天下りの受け入れの有無により業務に対して非常に大きな影響が出ている。機構が独自に決められることとして、少なくとも機構から関連会社への天下りはやめるべきである。

機構：これからはエネルギー・原子力に役立つ人材が各会社で活躍する方向になっていくと思う。優秀な人材が、自ら職を求め他社で活躍する分には問題ない。

労組：中期計画では、人員の削減は押し付けられなかったということによいのか。

機構：少なくとも人員削減は目標として考えていない。しかし、人件費の削減目標があるので、その中でどのようにしていくのか考えなければならない。

労組：事業仕分けと絡んで研究開発法人の統合の話があるが、雇用・能力開発機構の廃止法案に関して、職員は一旦全員解雇され、その後再雇用となっている。これは選別雇用であり、更に労働条件の承継がない。このような動きに対し機構として何かアクションをしているのか。

機構：政法連などで反対はしている。少なくとも原子力機構の事業とその法人を一緒にしないで欲しい。また、雇用・能力開発機構については法案見直しの話も出ている。しかし国民目線では会社が解体するのに一人も解雇されないのはおかしいという声もある。

機構：民主党中心の政府になって、政策に「原子力」という言葉が多くなってきた。我々としては追い風と考えている。

労組：機構の寮・住宅の駐車料金について、ほとんどの人が車で通勤しており必需品といえる。必需品に駐車料金を徴収するというのはいかがなものか。緊急呼び出しの場合も自家用車で対応している。

機構：他法人の状況を見ても、原子力機構だけが徴収しないというわけにはいかない。通勤に使っているとはいえ、駐車料金をとらないという訳にはいかない。

労組：住宅の「二重貸与」について、機構の都合で単身赴任せざるを得ない異動を命じられているので、当然認めるべきである。

機構：どこまで認めるか、いま検討している。

労組：弘済会・共済会については、機構として福利厚生重要な柱となっていたはずで、負担金をいきなり廃止するのは納得できない。

機構：今まではそう考えて負担してきた。互助会の事業については、機構として口を出していない。

労組：弘済会・共済会への加入は、強制なのか任意なのか。

機構：加入は任意である。給付が減るため入りたくないという人が出てくるかもしれない。しかし、財源は会費だけでなく貸与金の利子や保険の手数料などもあり、なるべく払い損にならないようにしていきたい。

労組：今まで福利厚生として予算措置していた分が減るのは、労働条件の低下になるのではないか。共済会の収支は明らかになっているのか。

機構：福利厚生ではあるが、それが労働条件の全てという訳ではない。共済会の財務については、イントラで全て見るできるようになっている。

茨城県中央メーデー・憲法フェスティバルに参加報告

- ・5月1日(土)のメーデーは、快晴の水戸市千波公園はなみずき広場で集会、デモ行進後、昼食と交流会を行いました。原研労からはOBを含め15人が参加しました。
- ・5月3日(月)の憲法フェスティバルも、はなみずき広場で開催され、原研労の組合員の方は、地域の9条の会などの模擬店の出店に協力し参加しました。平和を求める分科会やジャズバンドの演奏、反戦地主会の弁護士の講演に充実したひと時を過ごしました。